

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月6日（木）

○萩原唯典議員（登壇）

早速ですが、通告に従い、5項目について質問をします。

清元市長が2期目の市政運営を始めて、間もなく折り返しを迎えます。

2期目はコロナ収束とともに様々な社会活動が復活し、市民と触れ合う機会もコロナ前に戻ったように感じます。

清元市長は可能な限り様々な地域イベントにも参加し、市民の声に耳を傾け、政策にも反映されているように感じます。

先日、市長の講演を聞く機会があり、幼少期からの人となり、なぜ医師を志したのか、なぜ市長という道を選んだのか、そして二度の大きな震災との遭遇の中で命の尊さを強く感じたことなど、短い時間ではありましたが、改めて清元市長の思いの源泉、また、市長の掲げる3つのLIFEの根源に触れる機会になりました。

今回、改めてこれまでの市長の所信表明を読み返しました。所信表明とは、自分の信じている思いや決意を周りにはっきりと示し伝えることとされますが、首長の所信表明には新たに就任したとき、あるいは新たな年度を迎えるに当たって、その政策を市民や議会に伝える大切な機会であります。

清元市長は、これまでの所信表明で、その最後に、その時々々の社会情勢に合わせて、先人の言葉を取り入れながら思いや考えを伝えています。

「財を遺すは下、事業を遺すは中、人を遺すは上なり。されど財無くんば事業保ち難く、事業無くんば人育ち難し。」、これは令和4年第1回定例会の所信表明で取り上げられた言葉です。

医師でもあり、東京市長や内務大臣を歴任し、帝都復興院総裁として関東大震災からの復興をなし遂げた後藤新平。政治家としての多くの批判を浴びながらも、ひとづくりの大切さを訴え、政策を前進させた彼の生き様は、どこか清元市長に共通するものがあると感じます。

そして、今定例会初日の所信表明では、持続可能なまちづくりをするために市民に語りかける言葉がありました。

「この困難な時代において、これまで先人が築いてきた姫路を次の世代へとたいせつに引き継いでいくために、痛みを伴う決断を下さなければならない時がやってまいります。それでも、ずっと姫路に住みたいと思っていただける

まちを築いていくために、地域の活力を維持するための方策を懸命に追求してまいります。あの時の、あの決断があったからこそ、今の姫路がある。いつかそう思える日が来るように、皆さまの声に耳を傾けながら、全力で市政を押し進めてまいります。」と結ばれました。

コロナが終息した中で、より一層顕在化した人口減少がもたらす危機。どう立ち向かっていくかが問われています。

以上を踏まえ、お伺いします。

まず、清元市政2期目の折り返しを迎え、この2年間の活動を通して得られたこと、成果と課題についてお聞きします。

また、2期目の選挙戦を戦う上で掲げられた政策について、現時点での達成状況及び今期の残りの期間の方向性についてもお聞かせください。

次に、「ひとづくり」はいろんな視点が含まれる言葉ですが、清元市長が掲げる政策として大切にされている「ひとづくり」とはどんなものなのか。特に重視すべき点について、市長の考えをお聞かせください。

最後に、清元市長は今期に入ってから平日、週末を問わず様々な会議やイベントに出席されているように思います。また、海外の会議や姉妹都市や姉妹城との交渉にも積極的に取り組んでおられます。

市民の生の声に耳を傾け、市長が先頭に立ってリーダーシップを発揮する行動は市政に反映され、政策の源になるものだと確信しますが、少々オーバーワークになっていないのか気になるところでもあります。自身も医師であるだけに体調管理は十分にされていることと思いますが、仕事量と体調について、また、側近でもある3人の副市長との分業、役割分担の在り方についてその考えをお伺いします。

次に、人口減少社会における都市計画の在り方についてお聞きします。

「加西市で区域区分、いわゆる線引きの廃止。」この見出しが昨年11月新聞記事として掲載されました。加西市は兵庫県と協議を行い、市街化区域、市街化調整区域のいわゆる線引きを廃止し、新たな土地利用コントロールの制度として特定用途制限地域を導入することになりました。

市の判断で無秩序な開発行為を抑制しつつ、例えば集落では活性化と環境維持の両立を図る、幹線道路沿道では企業誘致を図る、大規模な優良農地や森林資源は保全を図るなど、地域特性に応じたきめ細やかな土地利用を進める方向性であるとされています。

言うまでもなく、区域区分制度、いわゆる線引き制度は高度経済成長期で人口が増加傾向にあった時代にできた制度で、区域区分制度と開発許可制度で無秩序な開発を抑制し、今日の居住環境のよい住宅地や美しい田園風景を守るという成果をあげてきました。

しかし、近年、人口減少社会を迎え、コミュニティを維持すること、都市機能を維持することが難しく、消滅可能性都市といわれる地域に区分される都市が出てきたことも事実です。加西市もその1つ。

加西市は、市街化区域の面積が市域のおよそ4%でありながら、約6割の住民が市街化調整区域に住んでいたという特徴はあるものの、インターチェンジ周辺の土地利用も含めて、その取組は参考になる事例だと考えます。

県内では初となる今回のケースですが、人口減少時代を迎え、地域のコミュニティ維持を達成するためにも、ここ数年でその障壁となる区域区分の撤廃に踏み切る自治体は、ほかにも島根県松江市や長崎県諫早市など幾つか出てきています。

一方で、北九州市では、災害から市民の生命や財産を守る一環として、災害対応力等に課題を抱える斜面地などにおいて、新たな開発により市街化が広がらないよう、市街化区域を市街化調整区域へと見直す区域区分見直しに取り組んでいます。

姫路市は中核市の中でも人口は多く、決して消滅可能性のある都市とはいえません。

一方で、周辺部は人口が減少し、地域コミュニティが弱体化、このままでは姫路市内で消滅可能性地域となるおそれをはらんでいると感じます。

地域が独立した形で活性化を図り、未来に託すコミュニティとして維持発展していくためには今がラストチャンスであるとも考えます。

姫路市ではここ10年ほどで特別指定区域制度の導入や地区計画制度の導入、さらには、今年度からは市街化調整区域における地域振興のための工場等の立地可能業種を拡充したほか、地域活性化のための用途への変更を可能とすることにより、空き家を有効に活用する方策を実施するなど、地域の土地利用についてできる限りの緩和策を取っていると感じます。

しかし、分岐点を迎えた周辺部地域にはさらにインパクトのある政策が必要ではないかと思えます。

また、現在改定作業が行われている都市計画マスターブ

ランにおいても、当然人口減少社会、疲弊する周辺部への対応も含まれるものと思いますが、全国的な傾向や県の動きも見定めた上で、市としてどのような方向性を示すのかが重要な時期を迎えていると感じます。

以上を踏まえて、以下の点につきお聞きします。

1点目に、市街化調整区域の中で土地利用に関する活性化策として、特別指定区域の指定、地区計画の活用のほか、今年度から導入された工場等の立地可能業種の拡充、空き家を有効に活用する施策がありますが、姫路市での現在の活用状況と活用に応じた課題をどのように分析されているのかお聞かせください。

2点目に、現在進められている都市計画マスタープランの見直しについて、その方針はどのようなものか、人口減少社会、周辺地域の活力低下に対する対策として掲げられるものについてお聞かせください。

3点目に、この際、区域区分の撤廃も検討してはとありますが、いかがでしょうか。県内初となる加西市のみならず、島根県松江市や長崎県諫早市の事例を見ても、早く手を打つことで市街化調整区域にあるコミュニティが守られると感じます。

当局の方針、考え方と先ほど挙げた他都市の事例についての率直な感想をお聞かせください。

3項目めに、姫路市の農業政策と林業施策についてお伺いします。

昨年の流行語の1つにもなった令和の米騒動。その原因として記録的な猛暑により米の品質を測る一等米比率が大幅に低下したことのほか、インバウンド需要の伸びが米の消費拡大に影響を与えている側面も指摘されています。

米の需要量は人口減少や米離れ、さらにその後の新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少していましたが、2023年から2024年にかけて十数年ぶりに増加に転じています。

今回の米不足対策として、政府は凶作や災害を理由とせず、米の価格高騰に対処するためという理由で初の備蓄米を放出する事態になっています。

また、稲作以外の農業も現在、大きな変化の時を迎えています。少子高齢化による担い手不足、気候変動による自然災害の多発や栽培適地の変化、農地面積の減少による生産基盤の脆弱化など、農業は様々な課題に直面しています。

また、国外に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻、新興国の市場拡大、地球温暖化による各国の異常気象

などを背景に世界の食料情勢もまた大きく変化しています。

さらに、国際的に食料需給が不安定化する中で、日本に輸入される食材や家畜の飼料の価格は高騰しており、食料安全保障上のリスクは高まっています。

このように、世界及び日本を変動性、不確実性、複雑性が取り巻く時代の中で、情勢の変化に対応し、課題を解決していくためには、これまでの経験や既存の方法では難しくなっているとされています。

このような状況を打開するため、あらゆる事態を想定しつつ、食料を安定的に供給し続けられることを目的として、昨年6月、法の制定以来25年ぶりとなる食料・農業・農村基本法が改正されました。

改正基本法では、食料安全保障を基本理念の柱として位置づけ、これまでの食料の確保に加えて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されるよう再整理されるなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。

また、基本法の改正と併せて土地改良事業の見直しも行われ、農業にとって新たな局面を迎えていると言えます。

一方で、林業でも同様に担い手不足など多くの課題を抱えています。

林業の産出量は、1980年頃をピークに現在はその半数程度まで減少しています。特に木材生産額の影響は顕著で、1980年の9,680億円から2022年の3,600億円と約40%程度まで激減しているのが現状です。

また、2005年には全国で20万ほどあった林業経営体は2020年には3.4万まで大幅に減っています。

しかし一方で、政府は脱炭素社会実現に向けた国産材利用や木材自給率アップを推進しており、林業の現場と国の目標に大きなギャップが生まれている点は否めません。

この課題の根本にあるのが従事者数の激減とその高齢者化です。今後はより一層人材確保が難しくなる可能性が懸念されています。

そのような状況の中、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたのが森林環境譲与税です。

この財源は、市町村において森林の整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用されています。その活用額は、令和元年度の制度開始以降、着実に

増加しており、令和5年度には市町村と都道府県を合わせて464億円、市町村においては、間伐等の森林整備が令和元年度の約9倍となる約5.2万ヘクタール実施されるなど着実に取組が進展していますが、まだまだ課題が多くあるのも事実です。

以上を踏まえてお聞きします。

まず、農業について。

その1点目は、昨年6月に25年ぶりに改正された食料・農業・農村基本法の改正に対する姫路市の対応についてお聞かせください。

2点目に、国の事業要件等がこれまでより緩和され、市町村にも事業主体が拡充されることで市営の圃場整備事業が可能になると考えますが、それについての姫路市の対応についてお聞かせください。

3点目に、地域農業の振興を図ることのほか、輸送にかかるエネルギー消費を抑え、環境に配慮することができるという観点からも地産地消をさらに進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

その一環として、学校給食での地元産品の使用率を高めることが重要であると考えます。当局のご所見をお伺いします。

4点目に、近年、健康志向や安全性、環境への配慮の高まりとともに有機農法に取り組む農家が増え、その有用性が広がっていると感じますが、姫路市としての取組状況とその課題をどのように捉えているのかお聞かせください。

5点目に、現在周辺部の人口減少対策として就農支援の充実に取り組んでいます。就農コンシェルジュの実績はどのようになっていますか。また、どのような課題があるとお考えでしょうか。

最後に、今年の3月をめでにまとめられることになっている地域計画について、今後の農業を考える上で重要な指針となると思いますが、現在の取りまとめ状況と今後の進め方についてお聞きします。

次に、林業について。

1点目に、新年度予算にも1億1,800万円の森林環境譲与税が計上され、その活用方法として森林環境整備が挙げられており、緩衝帯の整備や市民参加型森林整備の促進、公共インフラ周辺の森林整備の促進が挙げられています。

全国には、人材育成や木材利用により多くの財源を割いている自治体もあります。より実効性のある税の使い方も検討すべきと考えますが、当局のご所見をお聞きします。

2点目に、地元産木材の活用と公共施設整備の際の県産材、市産材の活用について、姫路市の林業の活性化のためにもさらに利用促進を進めるべきと考えますが、これまでの実績と現状での課題、今後の方向性についてお聞かせください。

4項目めに、子どもに関する新規・拡充施策についてお聞きします。

厚生労働省が発表する人口動態統計の速報値などを参考に出された2024年の我が国の出生数は、前年比5.8%減の68万7,000人になる見通しとされています。また、1人の女性が一生涯に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、過去最低だった前年の1.20を大きく下回り、1.15を割り込む見込みとなっています。

一方、2024年の婚姻数は前年比約5%増の50万組となる見通しで、コロナ禍で大きく下振れしたものの、2023年以降は横ばいとなり、ようやく下げ止まりの兆しが見られます。

政府は、少子化対策、子育て支援は待ったなしとし、令和5年4月に、こどもまんなか社会の実現に向けた政府の司令塔としてこども家庭庁を立ち上げるとともに、こども基本法を施行、地方に対してもこども計画の策定を求めています。

さらに、子ども・子育て支援加速化プランでは子育てに係る経済的支援の強化のほか、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充を打ち出し、順次取り組んでいます。

一方、清元市長は就任当初から子育て支援・少子化対策を最重要施策の1つに掲げ、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで一貫した支援を行っていくとして、様々な対策に取り組んでいます。

ここで、育児支援サイトを運営する株式会社ベビーカレンダーの2024年11月の調査を見てみます。1人以上の子どもの出産した経験がある会員への意識調査では、全体の約半数が「現在の子ども的人数はもともと希望していた人数ではない。」と答えており、その理由として養育費や教育費の負担など経済面を挙げる人が3割以上います。

希望していた人数ではないと回答した人のうち約8割が希望していた人数より少ないと答えており、理由のトップは「経済的な理由」、次いで「年齢的な理由」、「健康上の理由」、「仕事上の理由」、「心理的な理由」という結果になったようです。

年齢を重ねるにつれて妊娠・出産へのリスクや自身の体力面に不安を感じる人、加えて仕事と育児の両立に難しさを感じている人も多いことがわかります。

このような状況の中で、2023年、東京都が都道府県としては初めて、加齢等で妊娠機能の低下を懸念する人に対して卵子凍結にかかる費用の助成制度を導入しました。制度導入直後であり、実際に出産にいたるケースが少なく、効果が限定的ではないかとの懸念もありますが、ライフプランを考える女性にとっては将来子どもを授かるための1つの大きな選択肢となっていることは間違いありません。

また、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の1つとして政府が打ち出したこども誰でも通園制度。全国で115自治体が試行的事業に名乗りを上げ、その中で課題の洗い出しが行われ、令和7年度にさらに拡充するとともに国で法制度化、令和8年度に新たな給付事業として全自治体で実施されることになっています。

姫路市では公立保育所3園で試行事業を実施していますが、同じく試行的事業に取り組んでいる自治体の1つである札幌市を会派で訪問し、視察してまいりました。

札幌市では、私立の保育所、認定こども園のほか児童発達支援センターなど15か所で実施。利用者のうちおよそ8割がゼロ歳児から1歳児という結果になっています。

また、利用形態として日を設定している定期利用と、いつでも利用のできる自由利用を用意しているが、定期利用の方が子どもの育ちに好影響があったとの報告もありました。

また、施設の実施方法は、専従保育士を原則2名配置する一般型と定員が割れている場合に受け入れる余裕活用型を用意し、15園のうち5園は余裕活用型で実施しているとのことでした。

課題として、現状の補助単価では運営上困難が生じる施設が多くあること、一般型で行う場合、職員の確保が十分にできている園でしか実施できないこと、面談を行う機会が多く職員の負担が増すこと、地域バランスに差があることなどを挙げられていました。

以上を踏まえ、出会い、妊娠、育児について、令和7年度の新規・拡充事業についてお聞きします。

1点目に、これまでの姫路市の出会い支援・結婚支援の成果をどのように分析されているのかお聞きします。今回拡充されたライフプランを考えるきっかけづくりの対象を社会人に拡充した狙いはどこにあるのかお聞かせくだ

さい。

2点目に、プレコンセプションケアの一環で、新たな少子化対策として卵子凍結費用の助成が新規事業として提案されています。一定の効果は期待できると考えていますが、どの程度の方が活用されると考えているのかお聞かせください。

また、東京都などでは助成金のプロセスでも調査に協力することを必須要件とされていますが、今回の事業ではどのように考えられていますか、お伺いします。

3点目に、こども誰でも通園制度についてです。

今年度は市立施設で試行的に行ってきましたが、来年度からは私立施設でも行うことになっています。現状の課題をどのように分析し、次年度に備える予定かお聞かせください。

4点目に、乳児発達支援事業として行われるはぐくみ支援室についてです。子どもの発達に不安を抱える保護者は年々増加しているように感じますが、ルネス花北は予約が取りにくい状況で、気軽に相談できる状態ではないと言えます。

今回、この施設ができることで相談するハードルが下がり、不安の解消につながり、さらにはその後の支援にもつながることが期待されます。

どのような体制で、どの程度の機能が発揮されるのか、他の機関との連携についてもお聞かせください。

次に、教育施策についてお聞きします。

教育は国家百年の計と言われます。人材育成こそ国家の要であり、また未来の日本を支える人物をつくるために長期的視点で人を育てることの大切さを説いた言葉だと思います。

「国家百年の計である教育の在り方は、国民一人一人の生き方や幸せに直結するとともに、国や社会の発展の基礎を作る大変重要な問題であり、特にその根本法である教育基本法の在り方については、国民的な論議が不可欠である。」これは、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について審議した平成14年の中央教育審議会での取りまとめの冒頭に書かれた一文です。

この末尾には、「近代以降、我が国は2度にわたる教育の枠組みの大転換を経験した。その第1は明治5年の学制公布による近代教育制度の創設であり、第2は教育基本法体系下の戦後教育改革である。今、これらに匹敵する教育改革を実現すべき時が来ている。」との一文があります。20

年以上前の一説ですが、教育を改革することは大切ではあるが簡単ではなく、十分な議論が必要であることが示されています。

このたび、教育長から「姫路の学びが変わる」と銘打った、変革する姫路市の教育指針が示されました。ルネサンスの3大発明の1つ印刷技術、産業革命、そして、デジタル技術の開発によるネット時代の到来を挙げながら、教育改革を行うとされ、大きく時代の流れが変わる中で価値観が多様化し、学びの方法も多様化すると説明されました。

各自治体で、その多様な形に合わせる施策を展開していますが、姫路市でも多様性に応える学びの方法を提案するとともに、子ども中心の学びを、また、自分たちで選ぶことのできる主体的な時代が到来したことを感じるとともに、その仕組みを提供するようにかじを切ったと感じます。

いじめや不登校、少子化の影響による部活動を含む学校生活の変化など子どもを取り巻く環境は変化し、また、課題は山積しています。

一方で、デジタル化により学び方はここ数年で目覚ましく変化したと言えます。

以上を踏まえお聞きします。

1点目に、ICTを活用した教育の新規事業として挙げられている心の健康観察事業についてです。

現在では、ICTを教育の様々な場面で活用することが求められています。また、子ども一人一人の育ちを確かなものにする必要性がより高まっており、その意味でも児童生徒の発するSOSをより早く的確に把握することは非常に有益であると考えます。

この心の健康観察事業はどのような仕組みで行うのか、また、どのような効果が期待できるのか、詳細にお聞かせください。

2点目に、フリースクール等の利用支援についてです。

不登校児童が増加傾向にある中で、その学びの場として多くの方に利用されているフリースクールへの支援については、これまで姫路市は消極的な立場を取っていると感じていただけに、今回の新規事業化は大変有効であると感じます。

一方で、フリースクールも市内で様々な形で運営されており、その内容も様々ではないかと考えます。

今回、利用費用を助成するに当たり、フリースクールの運営状況や活用状況の把握と利用費用助成の効果をどのように考えているのか、当局のご所見をお聞きします。

最後に、姫路市の外郭団体についてお聞きします。

外郭団体は、民間のノウハウなどを活用することで、自治体が直営で事業を実施するよりも効果的、効率的にサービスを提供できるとの考えから、自治体が出資や人的・財政的支援を行い、設立された団体です。

また、自治体と連携して公益的な事業を実施しており、市民福祉の向上に対して重要な役割を担っています。

しかし、時代の変化とともに設立当初の目的と現状の活動状況との間に乖離が生じたり、民間との競合や組織・人事などの面で解決すべき課題が現れてくるなど、外郭団体を取り巻く環境が変化しています。

そこで、自治体が行う外郭団体に対する人的支援及び財政支出等の在り方を見直し、外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが公共サービスの供給主体の1つとして積極的に改革・改善に取り組み、効果的・効率的な経営体制を築いていけるよう取り組む自治体も多く見られています。

姫路市では、国の大きな制度改正に伴い、また、社会経済状況の変化に対応し、外郭団体の改革を行い、平成20年当時18団体あった外郭団体を平成21年から平成23年にかけて順次統廃合を行い、現在は9法人となっています。

このたびの包括外部監査で、外郭団体の事業の効率性、ガバナンスの在り方、事業の在り方など、団体の経営が適正に行われているかを検証するため、外郭団体に係る財務事務等の執行についてとした監査が実施され、その結果が今定例会に合わせて公表されたところです。

以上を踏まえて、以下の点についてお聞きします。

1点目に、外郭団体要綱の第9条に、「目的を達成するために必要な事項について連絡調整を行うため、姫路市外郭団体会議総合調整会議を設置するもの」と規定されていますが、包括外部監査結果によれば、この外郭団体総合調整会議はこれまで一度も開催されたことがないとされています。なぜこれまで一度も開催されてこなかったのかお聞かせください。

統廃合を前提とした連絡調整ではなく、外郭団体として不断の改革を行なう意味でも各団体間で連絡調整を図ることは重要であると考えますが、いかがでしょうか。今後の考え方と併せてお聞かせください。

さらに、調整会議に外部専門家を含めることが望ましいとされていますが、姫路市の方針をお伺いします。

2点目に、人口減少、少子高齢化が進む社会にあつて、

行財政改革の一環として、外郭団体の役割の継続的な見直し・経営体質改善を進めるところが出てきています。時代が激しく移り行く中で、外郭団体の改革を行うとともに時代の新たなニーズに応える必要もあると感じますが、いかがでしょうか。

3点目に、外郭団体の1つである姫路ウォーターフロント株式会社について、包括外部監査結果でも施設設備の老朽化対策や債務超過の状況を姫路市と連携して解消すべきとの指摘があります。

これまでは播磨臨海道路の法線が不確定であり、施設の在り方に不透明なところがあったと思いますが、ルートが確定しつつある中で、施設の改修を含めた今後の姫路ウォーターフロント株式会社の方向性についてどのように考えておられるのか、当局のご所見をお伺いします。

以上で、私の第1問を終わります。

○東影 昭副議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

萩原議員のご質問中、清元市政2期目の折り返しを迎えてについてお答えいたします。

まず、2期目の折り返しを迎え、2年間の活動を通して得られたこと、成果と課題について、また、2期目の選挙戦で掲げた政策について、現時点での達成状況及び今期の残りの期間の方向性についてであります。令和5年4月、私は市民の皆様から力強いご支援をいただき、引き続き、市政のかじ取りを任せていただくこととなりました。

2期目の約2年間におきましては、姫路城の世界遺産登録30周年記念事業の展開等により、総入込客数がコロナ禍前の水準まで回復するなど、本市がポストコロナ時代に向けて再スタートを切る上で多くの成果を挙げることができたと考えております。

一方で、本市の人口はコロナ禍の令和2年2月に53万人を割り込み、2050年には2023年と比較して約9万人減少することが予測されております。

このため、人口減少という本市最大の課題への対応を2期目の市政運営の重要テーマと考え、人口減少に対して緩和と適応の両面から積極的に施策を展開しているところであります。

また、2期目の選挙戦で掲げた政策につきましては、高校生までの医療費無償化をはじめ、大手前通りイルミネーションによる夜のにぎわい創出などを実現し、その他の政

策につきましてもおおむね実現に向けた取組を進めることができていると考えております。

今後、10年先、20年先の未来から逆算して、今行うべき施策やその優先順位を決めるバックキャスト思考に基づき、市民の皆様の安寧と明るい未来のために、今の姫路に必要なことを徹底的に考えながら、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次に、ひとづくりの観点から特に重視すべき点についてですが、これまでに経験したことのない人口減少の時代においては、まちを変革し、新たな活気をもたらす「ひと」の育成が不可欠であります。

このため、来年度においては、特に「少子化対策・子ども支援」、「より良い教育環境の整備」、「多様な人材の育成・確保」の3つを重視して施策を展開してまいりたいと考えております。

まず、1つ目の「少子化対策・子ども支援」につきましては、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、出会いから子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開いたします。

2つ目の「より良い教育環境の整備」につきましては、将来の予測が困難な時代において、次代を担う子どもたちの豊かな心や多彩な能力を育むため、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

3つ目の「多様な人材の育成・確保」につきましては、女性やグローバル人材、地域づくり人材、保育人材などを対象に、地域社会の新たな担い手となる「ひと」の育成・確保に向け、取り組んでまいります。

次に、私の仕事量と体調、副市長との分業役割、分担の在り方についてですが、平成31年4月に私が市長に就任した後、間もなく発生したコロナ禍の影響により、国内外の移動が制限され、多くの会議やイベントが中止を余儀なくされました。

この間、私はもっと市民の皆様の声を直接伺いたい、また、自らが先頭に立って、姫路を国内外から選ばれるまちとしたいという強い思いをもっておりました。

そのため、コロナ禍が収束した2期目においては、市内から海外まで、できる限り私自らが現地に足を運ぶよう心がけているところであります。

議員にご指摘、そしてご心配をおかけしております仕事量と体調につきましては、医師である私自らの管理はもちろんのこと、公務のスケジュールを管理する中でしっかり

と把握し、極力オーバーワークとならないよう留意しております。

その上で、3人の副市長にはそれぞれの職責を果たしていただいております、私自身、人口減少が急速に進む中において、活力あふれる姫路を創造するために、最優先で取り組むべき事項である未来を拓く「ひとづくり改革」などに正面から取り組むことができいております。

3人の副市長においてはそれぞれの役割をしっかりとやっていただく、そのおかげで、ありがたいことに5年先10年先、エビデンスに基づく分析から未来への投資、また、施策の検証など、これまでにないEBPMにおける科学的な目線で評価し、進めているところでございます。

今後とも、市民の皆様の声には真摯に耳を傾けながら、全力で職員とともに市政を推し進めてまいりたいと思っている所存でございます。

以上でございます。

○東影 昭副議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、4項目目の1点目につきましてお答え申し上げます。

まず、出会い支援・結婚支援についてでございます。

出会い支援の成果につきましては、マッチングアプリなど恋活・婚活を目的としたマッチングシステムの利用料金を補助した件数は累計で103件、また、観光資源を活用するなどして実施した出会いイベントの参加者数は累計で164名となっております、若い世代の出会いの機会を創出することができたと考えております。

次に、結婚支援の成果につきましては、結婚新生活支援事業において年々申請件数が増加しており、また、申請者に実施したアンケート調査では、回答者の約97%が本補助金が結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと回答しており、結婚支援として効果があったと考えております。

また、今回ライフプランを考えるきっかけづくりの対象を社会人にも拡大した狙いといたしましては、結婚、出産といったライフイベントが間近に迫った社会人においても人生設計が重要となることから、社会人に拡大し、実施することといたしました。

次に、卵子凍結費用の助成についてでございます。

本事業は、若い世代が自身のライフプランや健康に向き

合うプレコンセプションケアの考え方をより一層推進するとともに、女性が妊娠や出産によりキャリアを諦めることなく、ライフプランの選択肢の1つとしていただくことを目的に開始をいたします。

助成件数につきましては、先行自治体や医療機関への調査により年間25件程度を見込んでおります。

事後の調査に協力することを含め、具体的な対象者の要件等、詳細につきましては現在検討しているところでございまして、引き続き、姫路産婦人科医会や市内の生殖補助医療機関等と意見交換しながら制度設計を進めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度についてでございます。

今年度、公立3施設で実施したモデル事業では、「自分の時間が持てた。」「子どもの成長を感じた。」というご意見をいただいた一方で、「利用時間が短い。」「利用できる施設が少ない。」というご意見も寄せられており、利用時間の延長や利用施設の増加が本市での課題であると認識しているところでございます。

令和7年度は、保護者の選択肢を増やすため私立施設でもモデル事業を実施し事業の拡充を図るとともに、利用時間の延長につきましては、本格実施に向けた国の制度設計を注視してまいりたいと考えております。

最後に、はぐくみ相談室は、本年1月に、こどもの未来健康支援センター内に多機関多職種によるワンストップの相談窓口として設置し、相談機能とコーディネート機能を持たせております。

そのうち相談機能としては、心理士、保健師、社会福祉士等が子どもの発達に関わる困り事や心配事を保護者とともに整理し、多職種で支援方針案を決め、子どもの様子や保護者の希望を加味した支援を行います。

また、子どもへ直接関わる保育や教育の現場職員や関係機関の専門職等とも連携を図ってまいります。

次に、コーディネート機能としては、子どもの発達に応じた支援方法に困り感がある保育現場等へ支援を行います。これは、クラス運営や環境整備等の調整を行うため専門職を派遣し、その子に応じた方法を助言いたします。

また、子どもの発達支援に関わる支援者に対する専門的な研修を実施することで支援者全体の底上げを図ることとしております。

そして、子どもに関わる関係機関の情報共有が重要であることから、はぐくみ相談室等で実施した支援内容や保育

所での様子が学校現場で生かせるよう連携を図り、切れ目なく乳幼児期から就学へつないでいきたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の姫路市が実施している施策の現状と課題についてでございますが、市街化調整区域地区計画につきましては、太市駅周辺地区計画を決定しており、太市駅周辺のまちづくりでは、ワークショップや勉強会など様々な活動を経て、市やJR、民間企業、地域が連携することでトイレや休憩所が民間で整備されるなど、その手法が全国的にも注目されております。

地区計画の課題といたしましては、運用基準を平成28年4月に策定して以降、活用事例が1地区と少ないことから、運用基準に定める対象区域の拡大等の緩和策を検討するなど、より活用しやすいメニューの検討が必要であると考えております。

次に、特別指定区域制度につきましては、今年度に豊国西地区、岩屋地区、金竹地区を新たに指定し、現在19地区となっております。

これまでの建築許可の実績は、令和7年2月末現在で戸建て住宅62件、兼用住宅4件、共同住宅3件、事務所2件、事業所4件、倉庫2件の合計77件であり、少しずつ建築行為が増えてきておりますが、地域の活性化のため、さらに増やすことが課題と考えております。

そのためには、今後、適正な土地利用が図られているかどうかや特別指定区域のメニューなどについても検証していく必要があると認識しております。

また、地域のまちづくり協議会に制度の発信や周知を積極的に行っていただくよう働きかけるとともに、本市も出前講座を活用するなど、制度のPRを図っていきたく考えております。

また、今年度に市街化調整区域の基準緩和として、新たに「地域振興の為の工場等」の対象業種を拡充したほか、空き家の有効活用策として、地域創生に資する用途への変更が可能となるよう、地域創生のための既存建築物の用途変更の基準を新設いたしました。

これにより、「地域振興の為の工場等」では水素関連の

製造工場を1件許可したほか、既存建築物の用途変更では、空き住居を寄宿舎に変更許可いたしました。この基準緩和につきましては多くの相談もあり、今後適切に運用していきたいと考えております。

次に、2点目の都市計画マスタープランの見直しにつきましては、本市では、市街化調整区域の本来の性格を維持しつつ、地域の活力の維持など、地域の実情に応じたまちづくりが実現できるよう見直す方針としております。

人口減少が進む中、これまでの地区計画や特別指定区域制度の活用状況を踏まえ、さらに活用しやすいメニューが記載できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の区域区分の撤廃につきましては、市街化区域と市街化調整区域に分ける区域区分の有無及びその方針は、兵庫県が策定する都市計画区域マスタープランで定められており、本市が属する中播都市計画区域は、現在、県で行われている見直しにおきましても、引き続き区域区分を維持するものとされております。

本市も、一定の開発需要があり、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止等を図るため、区域区分を引き続き設定することが望ましいというふうに考えております。

また、議員お示しの加西市につきましては、令和6年9月に、東播都市計画区域に属している加西市域の区域区分廃止の方針が県から示されております。

区域区分廃止のメリットは、旧市街化調整区域で規制が緩和され、土地利用が柔軟になることであり、一方、デメリットは、旧市街化区域縁辺部でミニ開発などによる無秩序な市街化が進行し、中心市街地のさらなる衰退や優良農地の減少などが想定されます。

なお、加西市は都市計画区域のほとんどを市街化調整区域が占め、人口の約63%が居住しておりますが、本市では市街化区域内の居住割合が高く、持続可能な都市構造を実現するためには、今後も区域区分制度によって一定の土地利用をコントロールする必要があると考えております。

議員お示しの松江市や諫早市など他都市の状況や、国、県の動向にも注視し、都市計画制度を運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の変化する社会情勢に対応する農業施策についてのうち、食料・農業・農村基本法の改正に対する市の対応についてでございますが、本市としましては、現在取り組んでいる農地集積やスマート機械の導入支援といった改正法に関係する施策を着実に実施することにより農業者を支援していくとともに、今後、国の動向を注視しながら、その都度、市の施策に反映させてまいります。

次に、圃場整備事業の要件緩和についてでございますが、これまで県などに限られていた農地中間管理機構関連農地整備事業の事業主体が市町村に上げられる予定があり、兵庫県においては事業対象農地面積20ヘクタール以上を優先して採択する方針であったことから、今後、姫路市が事業主体となり得る場合については、県と役割分担を調整したいと考えております。

次に、地産地消につきましては、環境に配慮した取組であることから、姫路市農林水産振興ビジョンに位置づけて各イベントを通じた地元農産物のPR・周知などに取り組んでおります。

また、地元食材の学校給食への提供につきましては、必要な量を安定的に確保することや規格に合うこと、また、限られた食材費の中で調達する必要があることなど、様々な課題がありますが、地産地消の推進だけでなく食育の観点からも重要であることから、生産者や教育委員会事務局とも連携し、地元産品の使用率を高められるよう調整に努めてまいります。

次に、有機農業に取り組む農業者に対しては、国の補助事業を活用し、県・市が連携して支援を行っております。

有機農法は化学肥料・化学合成農薬を使用しない栽培であるため、農業者の育成などに多くの時間を要するほか、栽培管理が困難であることから高い技術を必要とするなど課題が挙げられます。

このため、まずは、化学肥料や農薬の使用を減らして栽培した農作物の認証制度を生産者に周知し、将来の有機農業の普及・拡大に向けた啓発に努めております。

次に、就農コンシェルジュの相談実績については、令和7年1月末時点で相談者数が138人、うち移住に係るものが34人となっております。

就農に至るまでの課題としましては、農業技術の習得や農業機械の購入などが挙げられますが、市としましては、国・県・市の各種支援事業を紹介し対応しております。

次に、地域計画の現状の取りまとめ状況と今後の進め方

についてでございますが、本計画は、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの課題に対し、担い手育成や農地集積を促進することを目的としており、本市では令和6年度末までに69集落で65計画の策定を予定しております。

なお、未策定の地域につきましては、引き続き、地域の意向を踏まえた策定作業を進めるとともに、策定済みの地域についても将来を見据え、実現可能な計画となるよう随時更新してまいります。

次に、2点目の森林環境譲与税の使途と森林施策についてでございます。

まず、森林環境譲与税の使い方についてでございますが、令和元年度から令和5年度までの森林環境譲与税の総額は約3億7,000万円で、そのうち約92%を執行しており、令和6年度の交付予定の譲与額は約1億1,000万円を見込んでおります。

森林環境譲与税を活用した主な事業としましては、伐採適齢期を迎えている人工林におきまして、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環サイクルの構築を図る再造林推進事業や、奥地などの森林整備を促進する条件不利地間伐等推進事業、製材や木質バイオマス発電燃料などの木材利用の促進を図る木材活用推進事業などを実施しております。

より実効性があり、市民の皆様の目に触れる使い方としましては、令和6年度に林業の仕事を紹介する動画を制作し、テレビ放送などで林業への関心を高める取組を行ったり、公共施設での木材活用を推進しております。

次に、地元産木材の活用と公共施設整備での県産材、市産材の活用実績と現状の課題、今後の方向性についてでございますが、公共施設での地元産木材の活用実績としましては、令和2年度に農業振興センター研修棟の内装に市産材をアクリエひめじのキッズルーム内装に県産材を活用しており、令和3年度には書写山観光施設ミオロッソ書写の内装に県産材を活用し、令和6年度は大塩こども園の内装に市産材を活用しております。

木材価格や調達量、耐候性・耐朽性などの課題はありますが、今後も設計段階から反映できるよう関係部局と連携し、姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針に基づき、公共施設への積極的な木材利用の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、4項目めの2点目、教育関連施策についてお答えいたします。

まず、心の健康観察事業とは、1人1台端末に児童生徒が毎日自分の心や体の様子について簡易に記録できたり、自分の気持ちについて文章を入力できたりする機能を導入することにより、児童生徒のSOSの早期発見につなげるものでございます。

また、児童生徒の状況をデータ化することで、複数の教職員で把握できるだけでなく、場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、適切な支援につなげていくことができると考えております。

さらに、児童生徒の回答が蓄積されることで、児童生徒の様子や変化を継続して把握できることも想定しております。

なお、令和7年度に協力校による調査研究を行い、令和8年度に全市において本格実施する予定でございます。

次に、フリースクール等利用支援事業につきまして、利用費用の助成はフリースクールへ通所した日を指導要録上の出席扱いとすることが認定された児童生徒を対象としております。

フリースクールの運営状況や活動内容等につきましては、当該児童生徒の在籍校及び市教委職員がフリースクールを訪問したり、学校とフリースクールとの間で定期的な情報共有を図ったりすることで継続的に把握してまいります。

助成の効果といたしましては、経済的負担の大きい利用者の負担軽減を図ることにより、不登校児童生徒の居場所の選択肢が増え、不登校状態を起因とした孤立化を防ぐことにつながると考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

山本総務局長。

○山本 聡総務局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず1点目、包括外部監査結果への対応についてでございますが、外郭団体総合調整会議につきましては、平成20年度の国の公益法人制度改革を受け、外郭団体全体の在り方や公益性の高い公益財団法人・公益社団法人を中心

とした外郭団体の再編について検討した際に、現在の総合調整会議の前身となる会議を開催した実績がございます。

しかし、近年は大規模な制度改正等が行われなかったため、総合調整会議は開催しておりませんでした。

この間、職員の定年延長や人材育成など外郭団体全体に波及する課題につきましては、各団体との意見交換や全庁的な協議を経た上で対応しており、それ以外は個別に対応しておりました。

このたび、各外郭団体に共通する様々な課題があることを包括外部監査においてご指摘いただきましたので、それらの課題につきましては、所管課に対し早急かつ適切に対応するよう通知するとともに、今月中にも総合調整会議を開催し、対応状況について共有することとしております。

なお、外部専門家の参画につきましては、以前にも社会保険労務士を講師に招き研修を実施するとともに、個別相談にも対応するなど、外部専門家の意見を踏まえた対応を行った実績がございます。

今後も、必要に応じ、外部専門家の意見を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、外郭団体のさらなる改革についてでございますが、現在、外郭団体に対する評価・検証につきましては、所管局長が個々に外郭団体に対して経営計画の進捗状況や経営状況等をモニタリングし、必要な助言あるいは指導を行うこととしております。

今後は、外郭団体のさらなる改革に向け、総合調整会議を毎年度開催し、モニタリング結果の共有や意見交換を行うことによりノウハウ等を共有するとともに、個々の団体の状況に応じた新たなニーズも酌み取りながら、時代に即した外郭団体の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長（登壇）

5項目めの3点目についてお答えいたします。

姫路ウォーターフロント株式会社は、近年、単年度での黒字を確保しているものの、債務超過の状態が続いていることが課題となっておりますが、本市としましては市街化調整区域であり利用に制約の大きい市有地をゴルフ場として活用し、年間5万人以上の方に利用いただいていることは意義のある取組であると考えております。

また、兵庫県が令和5年10月に示した播磨臨海地域道路の計画路線に同社が運営するゴルフ場の敷地の一部が含まれており、同社を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれております。

その一方で、2050年の全線開通を目指すとされている播磨臨海地域道路については、現在、都市計画手続が進められている段階であり、事業化には相応の期間を要するものと考えられます。

このため、同社が独立した事業主体であることを踏まえつつ、同社及びゴルフ場施設の所有者である一般財団法人姫路市まちづくり振興機構の経営状況を見極めながら、3者で緊密に連携・情報共有を図り、ゴルフ場の施設設備の老朽化対策や債務超過の解消に向けて中長期的な視点から必要な対応を進めているところでございます。

具体的には、イベント告知などのSNSの活用や女性向けイベントの開催、また、必要な施設設備の修繕や更新など、集客増に向けた取組を行っております。

今後も、播磨臨海地域道路整備完了後の土地利用も見据えながら、姫路ウォーターフロント株式会社の経営改善に向けて関係機関と連携してまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

38番 萩原唯典議員。

○萩原唯典議員

それぞれにご答弁いただきまして、ありがとうございます。

第2問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長からは健康だということでお話ございました。ぜひこれからも市民の意見を、声をですね、しっかりと拾っていただいて、市政に反映していただきたいというふうに思います。

我々もやはり地元にはいますと、いろんな意見を聞きます。「市長にこういうことを伝えてほしい。」っていう話もあったり、「市をこういうふうに変えてもらいたい。」「こういうところを改善してもらいたい。」という声があるので、それはいろんな場面で、市のほうに、また、市長にもお伝えをしたいというふうに思います。当然、そこで痛みを伴う改善っていうことも、これから出てきようかと思えます。

当然、我々も地域から声を聞いてそれを伝えるっていう役割もありますので、そこは是々非々の議論ということも

出てこようかというふうに思いますが、市民のしっかりとした生の声を聞いていただきたいということを、これをお願いさせていただきたいと思います。

2問ですけれども、大きく3点質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目が、農業、林業についてです。

先ほど有機農業について局長から答弁をいただきました。

兵庫県でも環境創造型農業の普及っていうことを大変力を入れて、先ほど県、国と連携してという話も出たんですけども、有機農法の支援あるいは販路拡大、有機農業従事者の拡大というのを育成っていうのをされてるというふうに聞いております。

県でも施策10の柱の1つとまではいかないまでも、これから大きくしていきたい分野の1つだというふうに聞いております。

ぜひ、県としっかりと連携をしていただいて、有機農法についても市の施策として進めていただきたいというふうに思うんですが、その辺りの考え方をもう一度お聞かせいただきたいというふうに思います。

もう1点が林業についてなんですけれども、市産材、県産材について、幾つか事例を示していただいて、こういところで使ってるんだということと実績もお聞きをしました。が、林産振興課、農林水産環境局の考えと原課、原局の考えに一部不一致があるんじゃないかっていうふうに。

当然、費用対効果であったり、その材木を使うよりも、先ほど局長の答弁にもありましたけれども、お金がかかる、あるいは耐久性に問題があるっていうところがあって、どうしても違う代替品を使うんだってというような考え方も分からなくはないんですけども。

これ、農林水産振興ビジョンの中にも書いてありますけれども、要は市産材、県産材をしっかり使って林業を支えていくっていうのも市の政策の大きな柱の1つだというふうに考えています。

それだけに、単純にそれだけ、費用のこと、耐久性のことだけを材料に、原課、原局が考えられてるんであればやはりそこはただしていただきたいですし、特に市の目玉となるような施設、駅前も含めてですね、そういうところではしっかりと木材を使って、市も頑張ってるんだということを示していただきたいというふうに思うんですが、その辺りの答弁をよろしく願いいたします。

2つ目が、都市局についてです。

先ほど局長から答弁をいただきました。

今回、加西市の例と島根県松江市の例と諫早市の例とっていうふうに挙げたんですけど、松江市諫早市の例についての感想は、私からすると幾分少なかったなというふうに感じています。

加西市は確かに、先ほど私の1問目でも言いましたけども、市街化区域が大変狭い中で調整区域に6割の人口が集中しているというような、姫路とは違う特殊性を持ってるのかなと。その中で、調整区域を、区域区分撤廃するんだということ。

確かに姫路市とは違うんだというふうに思うんですが、これ9月に兵庫県の都市計画課の中で、なぜこの加西市に調整区域、区域区分の撤廃が必要だったかという説明の文章があります。「市は、これまで市街化調整区域において、地区計画制度や特別支援区域制度を活用し、柔軟かつきめ細やかな土地利用を進めてきたが、地域活力の維持向上に資する土地利用への機動的な対応が課題となっており、土地利用の規制手法の見直しが必要となっている。」という一文がありました。

これはまさに姫路の今の調整区域の中の取組も同じではないかというふうに思ってます。

前提として、私も市街化調整区域の中で特別支援区域制度、地区計画制度、そのほか新たに今年度から取り入れていただいている制度については本当に感謝してます。いろんな取組をしていただいていることは感謝をしますが、やはり、機動的に結果に結びつかないところがあるんだということは、これ、県のほうも都市計画課でこういう文書が出てるということは、加西市だからこういう文書出してるんだってということかもしれないんですが、私は姫路でも同じことは言えるんじゃないかというふうに感じています。

ぜひ、そういった意味で、先ほど、地区計画の基準についても見直すんだと、今、太市駅周辺しか出てない状況で、もっと使いやすい制度にさせていただくってことも大事なんですけど、やはりもっとですね、ダイナミックな改善も必要ではないかというふうに思うんですが、その辺りの答弁をお願いしたいというふうに思います。

あわせて、私、農業の振興ももちろん大事だというふうに思ってます。

農業の振興とともに地域に活力を生む対策っていうの

が必要で、例えばですね、このインターチェンジ周辺は、新しい産業を呼んでくる地域にしよう、それ以外の例えばそういうインターチェンジから遠いところ、あるいは町の校区の中心的な施設からちょっと離れてるところについて、また優良農地が大きく集積してるところについては農業を振興していこう、あるいはそういう地域に加工工場であったり、カット野菜を作るような工場を併せて誘致することによって、雇用が生まれたり、あるいは移住定住の新たな要因になったりっていうことはあると思うんですね。

そういうことを、私は市のほうで政策として打っていただくのが一番だというふうに思うんですが、もし難しいようであれば、住民の方と一緒にですね、そういうこういう対策ができませんかっていうことを、今一歩行政から手を差し伸べていただきたいですし、こういう方法があるんですよっていうことを、ぜひ住民の方にも声をかけていただきたいなというふうに思います。

以前も、常総市の例を挙げて話をさせていただいたことも、質問させていただいたこともあるんですが、ぜひそういう取組がこれからの姫路市の周辺地域の活力につながるのではないかとというふうに思うんですが。

その辺りの答弁をお願いすると併せて、地域未来投資促進法に基づく、これ経済産業省の法律ですけども、基づく、いろんな対策が打つことができるんだということと言われています。

これも、企業誘致をする側がこういう、この予算を使ってこういう制度を使ってやりたいんだということ、まずは言わないといけないのかもしれませんが、これ以前に私が質問したときに、多分、今、局長時代に、この法律の名前を言われたような気がするんですけども。

ぜひそれを使って、市街化調整区域でもこういう方法があるんだということを提示していただくことが地域が元気になることにつながるのかなというふうに思うので、ぜひよろしくお願ひしたいので、その辺りについて答弁をしていただきたいというふうに思います。

もう1点が、こども誰でも通園制度なんですけども。

来年度から私立施設も入れてやっていくということで、一番は施設数がどこまで拡大するのかっていうことだというふうに思うんですが、それとともにやはり、そこで、例えばそれ専属の保育士が必要であれば保育士の確保策が必要だということもありますし、保護者の方、子どもたちが利用したい、地域と手を挙げてもらう地域のミスマッ

チが、これ実際札幌市でもそういう例があるというふうに聞いています。

要は、やはりを利用したいという方が多い地域ほど、施設が結構いっぱいばいで、余裕がないというような現状があって、そのミスマッチをどういうふうに解消していくのがいいのかっていうことを、市として考えておられるのか、その辺りを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○東影 昭副議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長

何点かご質問いただきました。

まず、諫早と松江市、ご紹介いただいていたんですけども、私どもも調べまして、これにつきましては、両市とも令和9年度からの実際に区域区分廃止を予定しているということで、今現在どういった形で用途制限をするかとか、そういった今現在進行中という形で、ちょっと詳しくご紹介なり、問題点とか、メリットとかいうのがちょっとお答えできなかったものですから、今後、注目していきたいというふうにご答弁をさせていただきました。

もう1つ、加西市のほうなんですけども、県のほうで確かに加西市のほうの区域区分の廃止のほうの方針を出されておるんですけども。その中でも、県の区域区分の見直しの考え方がちょっと示されてるんですけども、東播の中の一部のそういう内陸部についてはですね、原則は区域区分を設定すると、維持するというふうになってるんですけども。

ただし、市町がですね、区域区分と同様の土地利用コントロールを行う場合は設定しないことも選択肢としてあるという、そういった書き方をしておりまして、先ほど言いましたように中播の都市計画、姫路市所属してる部分についてはそういったコメントがなくて、区域区分は原則維持するんだという形になっておるというのが、まず、区域区分の考え方についてでございます。

ただ、議員のほうがですね、ご懸念の機動的な対応はそれで本当にできてるのかというご懸念もございまして、私どもも今年度から新しい制度のほうも導入しておりますし、先ほど言いましたように、地区計画のメニューの見直しについても今後検討していくというふうに考えております。

それとあと2点目ですね、インターチェンジとか、姫路

市のメリットとして多くの高速道路がありまして、インターチェンジとかそういう物流の拠点になり得るような地域が数多くあるというのを認識しておりまして、そういったところで工場誘致なり物流拠点の誘致ができるように、地区計画なんか活用できるようにしてるんですけども。

ただ先ほど言いましたように、実際に今使われていないという問題点があるのと、あと、そうであれば、住民のほうにですね、実際の市のほうが入って声かけていってはどうかと、そういった方法もあるんじゃないかということがございましたので、今後そういう候補地になるようなところで地域のほうから声がかかれば、都市部局だけではなくて、観光経済局とも工場立地のほう等を所管してるそういったところとも一緒になって、住民の方の声は聞いていきたいと思います。

3点目、地域未来投資促進法についても、今現在、具体的に、地域未来を使って、そういう地域活性化につながるようなことを今現在進めておりますので、それも私どもと観光経済局と一体になって地域のほう入らしていただいて、実際にこの制度が活用できるように努めておりますので、ほかの地域でもそういった活用が可能であれば、一体となって、市として、全体として取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

まず、有機農業の支援についてですけども、先ほども答弁でも申し上げましたが、やはりかなり高い技術が必要などという課題があることから、国の補助事業とかそういったものを活用させていただいて、まずはそういう支援をさせていただくと、それと、これも答弁のほうでありましたけれども、そういった化学肥料やとか農薬の使用を減らして栽培した農作物につきましては県の認証制度ひょうご安心ブランドというものがありますので、まずそちらのほうで、そういったことができますよということで、将来の有機農業の普及拡大に向けて進めていきたいというふうに、現在考えております。

あと、地元産木材の活用のほうですけども、これも先ほどの答弁と同じになってしまうかもしれないんですけども、やはり価格が相当高くなるという部分もあるんですけども、姫路市の公共建築物等における木材利用の促進

に関する方針に基づいて、できるだけ公共施設等で使うようにはしてるんですけど、やはり使えるところが壁材だったりとか、限定される材木の大きさにもよりますし、用途の部分で耐候性・耐久性の部分もありまして、そういう部分しか使えないという部分もあったりとか、そういう部分あるんですけども。

それ以外にもですね、毎年、各セクションにアンケートを取りまして、市産材だとか県産材を使った、例えばテーブルだとか、そういったものを、要は市民の目に届くようなところで使ってみませんかということでアンケート調査を取らせていただいて。

例えばアクリエひめじのテーブルだとか、住民窓口センターのパンフレットとかパソコン台とか、そういったところに使わせていただいたりもしてます。

ただ、先ほども言いました、調達量がなかなかございませんので、現在のところそういうところで落ち着いているという部分でございます。

以上でございます。

○東影 昭副議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

こども誰でも通園制度につきましてです。

まず、令和7年度の箇所数の拡充の内容でございますけれども、現在のところは概ね30園程度で、私立施設さんのほうで実施をしていただければというふうな形で募集はさせていただきます。

それが1点と、あと、実際に事業に従事いただく人材ですけども、こちらのほうも、今現在、本市のほうで行っております各種補助事業等ございますので、そちらのほう等も有効に活用していただくというのと。

あとこちら、誰でも通園制度自体に対しまして当然、国のほうで定めました補助単価に基づきまして、金銭の支給のほうはさせていただきますので、そういった辺りも活用いただきながら、人材の確保には取り組んでいただければというふうには考えております。

あと実際利用される方々と、あと実際に事業を行う施設のキャパとのマッチングでございますけども、令和7年度におきましても、私立施設とあと公立の施設、両輪で事業は進めていく予定でございます。

私立さんのほうにおきましては、基本的には応募待ちというような状況でございますので、どちらの施設で実施を

いただくかというのはある程度、施設さんのご意向にお任せざるを得ないわけなんですけども。

7年度の結果、応募の結果を見ながら、今度8年度、今度いよいよ本格実施になってまいりますので、そちらにするに当たりましては、地域のバランスも見ながら考えていきたいなというふうには思っております。

あと、公立の方におきましても、そういった市域全体のバランスを考えて、公立のどちらのほうでこども誰でも通園制度を実施していくべきなのかということも考えるべきかなというふうには思っております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

以上で、萩原唯典議員の質疑を終了します。